

## 修 理 見 積 書

( 全壊 ・ 大規模半壊 ・ 中規模半壊 ・ 半壊 ・ 準半壊 )

※ 町が発行する「り災証明書」等に基づき、該当する被害の程度に○をつけてください。

見積金額 (総工事費) 円 (消費税込)

「住宅の応急修理」申込関係

見積金額(応急修理分)(※1) 円 (消費税込)

見積金額(被災者負担分) 円 (消費税込)

工事名称	金額 (消費税込)	うち応急修理対象分 (消費税込)(※2)	備考
①	円	円	
②	円	円	
③	円	円	
④	円	円	
⑤	円	円	
⑥	円	円	
<b>合 計</b>	<b>円</b>	<b>円</b>	

※1 1世帯あたりの限度額を超える場合は、限度額を記載すること  
 <限度額>全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊の場合： 706,000円の範囲内  
 準半壊の場合： 343,000円の範囲内

※2 「うち応急修理対象分」欄の金額が、限度額を超える場合、限度額を超える部分についての同欄の記載は「-」としてよい

※3 上表の内訳を添付（修理業者指定の様式で可。）すること

宝達志水町長 様

(※修理業者記入) 上記のとおり見積書を提出します。

令和 年 月 日

住 所	
会社名	
電話番号	
代表者名	

(※修理申込者記入) 上記の見積書を確認しました。

令和 年 月 日

住 所	
氏 名	

(※町記入欄)

市町名	受付番号	受付担当者名